News Release

平成 27 年 4 月 15 日

報道関係各位

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)

ソフトウェア製品品質の信頼性を高める「PSQ 認証制度」パッケージソフトウェアからクラウド提供製品まで拡大 国際標準規格 ISO/IEC 25051 の最新版に対応

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会（略称「CSAJ」、港区赤坂）が運営する、ソフトウェア製品品質の第三者評価である PSQ 認証制度が、国際標準規格の最新版である ISO/IEC25051:2014 に対応、4 月 15 日より新評価基準による評価・認証をスタートします。

業務アプリケーションのクラウド化が急速に進む中、利用者が製品/サービスを安心して選定できるよう、ソフトウェア品質の見える化に対する必要性が急速に高まっています。提供する企業から見れば、品質の信頼性を表明できることが、競合他社との差別化につながります。
このたび、PSQ 認証の評価基準を改め、認証対象範囲を従来のパッケージソフトウェアからクラウドアプリケーションまで拡大し、こうした需要に応えることとなりました。新評価基準ではクラウドアプリケーションの利用環境を踏まえ、「利用時の品質」「互換性」「セキュリティ」に関する評価項目を充実させています。
この新評価基準は昨年の春から策定を進め、2014 年 12 月にはトライアル評価により、クイックバインダー株式会社の「QuickBinder for iAP」、サイボウズ株式会社の「kintone」、弥生株式会社の「やよいの青色申告オンライン」「やよいの白色申告オンライン」がクラウドアプリケーションとして初めての認証を取得しています。こうした準備を経て、クラウドアプリケーションまで認証範囲を拡大し、あわせて制度名称を従来の「パッケージソフトウェア品質（PSQ）認証制度」から「PSQ 認証制度」へと改訂した新制度がスタートすることとなりました。

CSAJ では、国産パッケージソフトウェアの品質を見える化すべく、2013 年 6 月に、国内で唯一のソフトウェア品質認証として「パッケージソフトウェア品質（PSQ）認証制度」を設立しました。
評価基準にはソフトウェア品質の国際標準規格である ISO/IEC25051:2006（JIS X 25051:2011）を採用し、制度の枠組みは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が推進する「ソフトウェア品質説明のための制度ガイドライン」に沿って構築しています。
2014 年 2 月、この ISO/IEC25051 が改訂され、その対象範囲が従来のいわゆるパッケージソフトウェアから、クラウドコンピューティングを通じて提供されるソフトウェア製品やフリーソフト、スマートフォン向けソフトウェアまで拡大されました。（PSQ 認証制度の詳細および ISO/IEC25051 の改正内容概略は別紙をご参照ください）

＜添付資料１：PSQ 認証制度について＞

■問い合わせ先
一般社団法人コンピュータソフトウェア協会　PSQ 認証室　e-mail:psq_info@csaj.jp
〒107-0052　東京都港区赤坂1-3-6 赤坂グレースビル　4階
TEL:03-3560-8452　FAX:03-3560-8441　http://www.csaj.jp/psq/

＜添付資料1：PSQ 認証制度について＞

＜目的＞

・ソフトウェア製品における利用者や市場への品質説明力強化
・国際市場における日本製品の品質に関する正当な評価の確立
・利用者の潜在的なリスク軽減
・ソフトウェア製品の本質的な品質向上

＜認証ポイント＞

PSQ 認証制度では、「製品説明（カタログなど）と利用者用文書類（マニュアルなど）が国際規格 ISO/IEC25051及び国内規格 JIS X25051に規定されている要求事項に適合していること、およびこれらの文書に記載された内容がソフトウェアとして実現されていることを確認できること」が要件となります。品質ライフサイクルの観点では企画から廃棄までの範囲で品質を考えることもありますが、PSQ 認証制度では組織能力や管理プロセスは審査対象ではありません。また、製品の品質については、「試験文書類」を適正に作成し、試験を実施しているかで評価します。

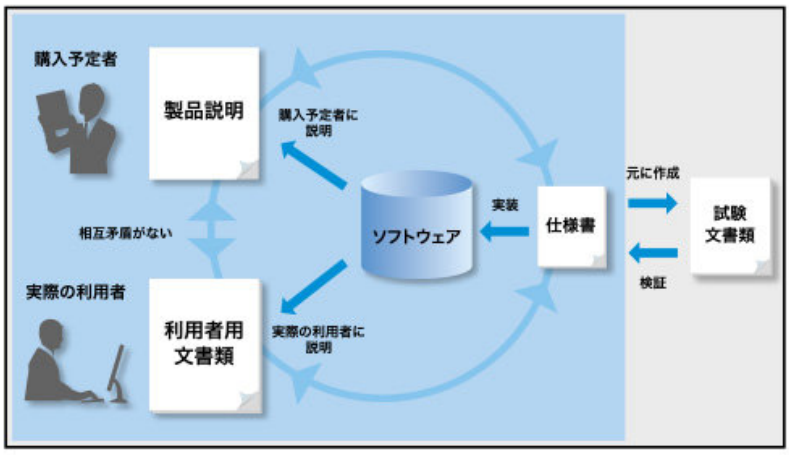

〈PSQ 認証制度と各種文書の関係図〉

ISO/IEC 25051:2006　　ISO/IEC 25051:2014

＜ISO/IEC 25051の改正内容について＞

ISO/IEC 25051:2014 は、ISO/IEC 25051:2006を元に、2011年に改正された ISO/IEC 25010（システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE）－システム及びソフトウェア品質モデル）に準ずる形で改正されました。その変更内容は主に品質特性の拡張と適用範囲の拡大となっています。
品質特性の拡張については参照元である ISO/IEC 25010 に従う形で変更が加わっており、製品品質特性では、プラットフォームとなる利用端末がパーソナルコンピュータだけではなく、スマートフォンやタブレットまで拡大したことによる「互換性」や、個人情報など特別な情報を取り扱う際には欠かせない「セキュリティ」が新たな品質主特性として定義されました。これは社会的情勢を踏まえた改正と見ることができます。
また、利用時の品質特性についても ISO/IEC 25010 に準ずる形で改正されています。
適応範囲についても社会的な環境の変化を踏まえ、パッケージソフトウェア（商用既成ソフトウェア製品）だけではなく、ウェブサイトからダウンロードしてインストールする製品や、クラウド上のサービスにログインして使用するソフトウェアなどを含めることとしています。